

番号：160489

国名：イラン

担当：地球環境部 防災グループ防災第一チーム

案件名：オルミエ湖流域水循環に関する調査業務（水循環）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水循環
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年8月下旬から2016年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：  
国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月3日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について」

[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月16日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針

15点

- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 43点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 15点
    - ④その他学位、資格等 15点
- (100点)

類似業務	水循環に係る各種業務
対象国／類似地域	イラン／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

オルミエ湖はイラン北西部に位置し、かつては湖面積5,700km<sup>2</sup>、貯水量36,750百万m<sup>3</sup>を有する、面積規模世界6番目の内陸塩湖であった。しかし、2000年頃から湖への流入量が減少し、それに伴い湖面積も縮小の一途をたどり、2014年9月時点での湖面積は1,440km<sup>2</sup>、貯水量1,640百万m<sup>3</sup>を記録した。一連の湖縮小の原因は、長らく続く渇水及び流域内での水資源開発による農業用取水量の増加にあると言われており、湖縮小に対しての対策がイラン政府により各種検討されているが、具体的な縮小防止策は講じられていなかった。しかし、2013年8月にイラン大統領としてロウハーニー氏が就任したのを契機に、公約に掲げていたオルミエ湖救済策を次々と打ち出し、日本を含む国際社会への支援を仰いだ。

これを受けて、JICAは、オルミエ湖流域の水収支モデルを構築し水循環構造を把握することにより、様々な救済策の効果の定量的評価を行うために必要となる基礎情報の収集を目的とした「オルミエ湖流域水循環に係る情報収集・確認調査」(2014年11月～2016年3月)を実施した。本調査では、限られた情報やデータに基づいて、MIKE-SEAおよびGETFLOWSのソフトウェアを用いて流域水収支モデルを構築し、イラン側からも一定の評価が得られた。

オルミエ湖救済委員会(Lake Urmia Restoration Committee:LURC)は、様々な条件を考慮しながら最適な救済策を選定するため、水循環への影響の他に経済的・社会的影響評価を含む意思決定システム(Decision Support System:DSS)を構築する予定である。委員会は、DSSの水循環モジュールとして、前回調査で構築された水収支モデルを活用していく意向を示し、そのためには今後さらなる精度向上が求められているため、その技術的支援をJICAに要請した。

本調査は、イラン政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、水収支モデルの精度向上のために必要な情報を収集、分析し、今後の協力計画を策定することを目的としており、今後の協力に関わる合意文書締結を行う予定である。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、報告書（案）を作成しJICAに提出する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2016年9月上旬）

- ①関連既存資料・情報（イランの水資源関連法制度、オルミエ湖救済事業、過去の調査報告書等）のレビューを行う。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討した上で、イラン側関係機関※（エネルギー省(MOE)、オルミエ湖救済委員会(LURC)及びその傘下の技術委員会等、地方自治体や他ドナー等）への質問票(案)(英文)を作成する。  
※関係機関の詳細については、過去にJICAが実施した調査(例：イラン国オルミエ湖流域水循環に係る情報収集・確認調査)等を参照のこと。
- ③収集した情報を基にして調査計画・対処方針案を検討する。
- ④収集した情報を基にして担当分野に係る課題を分析する。
- ⑤調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2016年9月中旬～2016年9月下旬）

- ①現地業務開始時にイラン側関係機関に業務実施計画を説明し、業務計画の確認を行う。また適宜JICAイラン事務所に対し進捗報告を行う。
- ②イラン関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③事前にJICAイラン事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、担当分野について分析を行うとともに、追加情報・資料を収集・分析する。
- ④担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
  - ア) オルミエ湖救済関連事業における本協力の位置づけ
  - イ) 上位計画、関連法規、制度・関連政策・指針、開発計画の確認等
  - ウ) 基本統計情報、既存資料等
  - エ) オルミエ湖救済関連事業の実施機関、関連機関の役割・関係

- オ) 関係機関（オルミエ湖救済委員会（DSS作成に関わる地方研究機関を含む）やオルミエ湖流域を管轄する水資源管理公社（IWRM Co.）、地方水公社（RWC）等）の実施体制（人員、予算規模、組織体制、権限、責任分担）
- カ) イラン政府によるオルミエ湖救済関連事業の実施状況、実績、既存データベース、既存施設
- キ) 対象流域における水文・気象・水理地質・水資源（表流水・地下水）の概要、水資源管理施設の状況、流域管理計画、水利権に関する情報
- ク) オルミエ湖救済事業における課題（組織体制、技術、資金、法制度等）
- ケ) 水収支モデルの精度向上に必要となる情報・データ及び研究の現状把握
- コ) 水収支モデルの精度向上における課題（情報の存在状況、DSS構築体制、DSS利用の方法、技術的検討の必要性、時間的・資金的制約等）
- サ) イラン政府で構築中の水収支モデルに関する現状、実績
- シ) DSS構築事業の状況把握、計画されている他のモジュール（経済、環境等）と水収支モジュール及び本水収支モデルとの関連性
- ス) 本協力における活動内容及び成果検討
- セ) その他、本協力を行う上で水収支モデル精度向上の観点から留意すべき事項の整理及び提言の取りまとめ

- ⑤オルミエ湖流域への現地踏査に参加する
- ⑥他ドナー（UNDP, FAO等）、NGOの活動状況と今後の見通しを確認する。
- ⑦面談・視察後に速やかに記録を作成してJICA団員に共有する。
- ⑧収集した情報を分析し、JICA団員の到着前に中間報告として取りまとめる。
- ⑨調査全体の情報収集の取りまとめへの協力
- ⑩収集した情報を踏まえて、以下の協力概要を検討する。
  - ア) 対象地域
  - イ) 活動項目・内容
  - ウ) 要員計画・活動実施工程
  - エ) 資機材・調達方法
  - オ) イラン側負担事項
  - カ) 実施体制
  - キ) 水収支モデル改善手法
  - ク) 改善された水収支モデルの活用方法（DSSの中での位置づけ）
  - ケ) 本協力実施上の留意点
- ⑪上記検討結果を踏まえてMM(案)（和文、英文）、の作成に協力する。
- ⑫担当分野に係る現地調査結果をJICAイラン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年10月上旬～10月下旬）

- ①収集資料の整理・分析（収集資料のリスト作成、質問票回答の取り纏め等）を行う。

- ②帰国報告会、国内打合せに参加し調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る報告書(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。  
なお、本契約における成果品は以下となる。

### (1) 担当分野に係る報告書(和文1部)

上記成果品(1)の体裁は簡易製本とし、併せて電子データを提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空券及び旅費(日当・宿泊料)は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については

[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/index\\_201301.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html)

プロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。

航空便経路：成田/羽田⇄ドバイ⇄テヘラン、または成田/羽田⇄ドーハ⇄テヘラン。ただし、イラン国内移動に係る航空券はJICAイラン事務所より支給するため見積書への計上は不要。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2016年9月10日～9月29日を予定しています。なお、本業務従事者は、当機構の調査団員に10日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制 本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・総括(JICA)
- ・技術参与(JICA)
- ・協力企画(JICA)
- ・水循環(コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構イラン事務所及び調査団による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、  
同上することとなります。）
- エ) 通訳備上  
必要に応じてJICAが日本語⇄ペルシア語、または、英語⇄ペルシア語の  
通訳を手配します。
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務室スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する関連案件の資料が当機構のウェブサイトで公開されていま  
す。

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025712.html>

- ・「イラン国オルミエ湖流域水循環に係る情報収集・確認調査」報告書

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求  
めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさ  
せていただきます。
- ②イランは公用旅券での渡航となるため、契約締結後、早急に公用旅券発給  
手続きを行う必要がある（参考：  
[http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq  
00000x9ife-att/abr\\_official\\_passport.pdf](http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_official_passport.pdf)）。
- ③イラン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、  
JICA総務部安全管理室及びイラン事務所の指示に従い、十分な安全対策措  
置を講じることとします。
- ④本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐  
敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。